

[基本構想関係]

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	5	亀山市の今 「学び」と「子育て」を大切にしまち	本年4月から始まった認定こども園についてもふれた方が良いのではないか。	指摘を踏まえ、「[「学び」と「子育て」を大切にしまち]」の文中へ追記。(P5)
2	11	将来都市像	「健都」については、色々な捉え方をされる可能性があるため、表現の修正若しくはリード文での補足説明を入れた方が良いのではないか。具体的には、市民の健康だけでなく都市の健全性をも含む「健康都市」の考え方の説明を加えると良い。	指摘を踏まえ、リード文を一部修正。(P11)
3	12	目指すまちのイメージ 子育てを楽しめるまち	目標として違和感がある。「豊かな子育てができるまち」などの方が良いのではないか。	指摘を踏まえ、「目指すまちのイメージ」を「豊かな子育てができるまち」に変更。(P12)
4	13	まちづくりの基本方針	『市民力・地域力が輝くまちづくり』の具体的な内容が伝わらないので、リード文において、まちづくり基本条例や地域まちづくり協議会の設立などをもう少し詳しく記載した方が分かりやすいのではないか。	指摘を踏まえ、「まちづくりの基本方針」のリード文を修正。(P13)
5	16 17	都市空間形成方針 ① 中心的都市拠点の強化 など	①②③について、中心的都市拠点の範囲が、駅周辺の小規模な括りとして捉えられてしまうなど、誤解を生みやすいのではないか。範囲の明確化など、表現を整理する必要がある。 また、都市拠点の集積状況を好意的に捉えすぎているのではないか。もう少し課題認識を高めた（都市機能の集積が必ずしもうまく行っていない現状を認識する）記載の方が良いのではないか。 都市拠点の整備を実際に進めていけることが実感できる内容について、他部署のソフト事業も含めて記載した方が良いのではないか。現在の記載では、本当に中心的都市拠点を強化することができるのか、確信を持たず不安である。	指摘を踏まえ、「①中心的都市拠点の強化」、「③コンパクトなまちづくりの推進と適切な土地利用の誘導」について、一部修正。(P16・17)
6	17 18	都市空間形成方針図	近年の用途地域外での大規模開発を図上に明記する必要がある。 本文にて、こうした大規模開発を今後どうしていくのかについて方針が必要である。	都市空間形成方針図については、将来の都市空間のあり様を表すものであるため、現状を踏まえ、市の目指す都市拠点の集積を示す図として整理する。 指摘を踏まえ、「③コンパクトなまちづくりの推進と適切な土地利用の誘導」の文中へ追記。(P17)

[基本計画関係(戦略プロジェクト関係)]

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	2	基本的な考え方	4つの視点(又はプロジェクト)が導き出された経緯や考え方を明確に示した方が良いのではないか。	戦略的視点の考え方として、将来都市像に向けた考え方を示した。
2	2		プロジェクトの組み立て方のアプローチとして、「重要なテーマを掲げて必要な施策を立案・実施していくプロジェクト」なのか、「現行の施策ベースでの重要事業、優先事業をパッケージ化するプロジェクト」なのかを明確にする必要がある。審議会では後者であることを確認した。	重要なテーマとして、政策・施策を連動させながら進めるものとして、位置付けと役割において示した。
3	2	持続性の視点	かなり広い意味で捉えられる視点であるため、広い意味の視点としておくのか、限定したものとして表現を変更するのか検討が必要である。	「持続性」のままでは広く捉えられすぎることから、「定住の視点」として、市の意図を明確にした。
4	2 ～ 7	プロジェクトの項目	防災視点のプロジェクトが必要ではないか。その中には、庁舎の建て替えや市役所の中核機能・緊急対応機能の安全な場所への移転も含める必要があるのではないか。	審議会の意見を踏まえ、一つの重要テーマとして位置づけた。

[基本計画関係（各基本施策関係・共通）]

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	－	「現状と課題」と「施策の方向」	一部、「現状と課題」と「施策の方向」の対応ができていないものが散見されるため、全体を通して再度チェックを行う必要がある。「現状と課題」に記載したことは、「施策の方向」できちんと受ける必要がある。	個別の指摘箇所を含め、全体を精査。必要に応じ、「現状と課題」、「施策の方向」について、修正。
2	－	成果指標	整理の方向性は理解するが、無理のある指標設定が見受けられるため、指標項目の精査が必要である。また、過去のトレンドとの関係も示すべきである（これは「現状と課題」の下に挿入される図表で対応して頂きたい）。	成果指標については、指摘を踏まえ、市の施策の影響等の薄すぎるものは削除または変更。
3	－		成果指標について、行政施策の影響の及び指標こと定めることを検討すること。（第7回審議会意見）	過去のトレンドについては、可能な限り「現状と課題」の補完図表での補足。

[基本計画関係（各基本施策関係・個別）]

1. 快適さを支える生活基盤の向上

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	18 19	(1)都市づくりの推進	立地適正化計画案を意識して亀山・井田川・関の3駅の周辺に都市機能や居住を誘導する視点が強く、その他の地域での人口減少への対応が薄い。現状と課題・施策の方向ともに人口減少を受容せざるを得ない他地域の表記が必要である。また、用途地域外での無計画な開発は環境破壊やインフラ負担等の様々な問題を起こしかねないので、開発抑制方策の検討が必要である。	指摘を踏まえ、ネットワークによりだれもが都市機能を活用しやすい都市づくりを進めることを追記。
2	20 21	(2)住環境の向上	空き家対策を超えた「まちのリノベーション」に関する施策の方向を示すべきである。	「現状と課題」に書きすぎている部分と、「施策の方向」の足りない部分を再整理。
3	24 25	(4)道路の保全・整備	生活交通への支援策として、「幹線道路の整備」と「公共交通の充実」の優先は、一体的に整理することが望ましい。「目指す姿」を共通化するなど、一体性の表現の工夫が必要である。その中で「幹線道路の整備」よりも「公共交通の充実」を優先的に進める（投資の重点を道路から公共交通にシフトさせる）必要がある。	指摘意見を踏まえ、それぞれの基本施策の「目指す姿」を共通の視点で再整理。
4	25		「目指す姿」の修正提案・・・「市民が保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています」としてはどうか。	
5	26 27	(5)公共交通網の充実	枯植方面の鉄道運行状況や南部地区でのバス運行状況などの利便性低下とそれに伴う問題をもう少し具体的に記載すべきである。	「現状と課題」において、バス路線の維持が困難であることを追記。
6	28 ～	(6)安全・安心なまちづくりの推進	自主防災組織の結成率をもって市民の防災意識の高さを表す表現は無理があるのではないか。	指摘意見を踏まえ、市民の意識については、別の視点も含め「現状と課題」を再整理。
7	30		今後の耐震対策の方向性（躯体以外の耐震対策など）や避難所の位置を含めた最適化の検討、「自助・共助・公助」の概念を入れた役割分担を施策の方向で整理すべきである。地区スケールでの取り組みを整理し加速させる地区防災計画制度の活用などについても触れるべきである。	地区防災計画を含め、「現状と課題」・「施策の方向」を再整理。
8			防災対策の重要性は依然として高いため、単独プロジェクトへの位置付けを十分検討すべきである。	「防災」に関するプロジェクトを設置

1. 快適さを支える生活基盤の向上

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
9	32 33	(7)低炭素・循環型社会の構築	溶濁処理の継続の是非を含めたごみ処理・廃棄物管理・資源循環の大きな方向性の再検討が必要ではないか。	溶濁処理施設については、長寿命化を進めていることから、建替や処理方向の見直しなどの検討は、次期計画（後期基本計画）以降の検討課題になるものとするため、本計画には記載しない。
10	34 35	(8)自然との共生	荒廃農地の保全は地域の活動促進だけではなく、農林業の再生と合わせた取り組みが必要であるので、単独プロジェクト外での整理を含めて調整が必要である。これは人口減少下で管理しきれない土地が増大するという土地マネジメント上の問題である。	荒廃農地対策は「農林業の振興」などの関連施策との書き分けもあるため、基本施策については原案のとおりとする。

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	42 43	(1)地域福祉力の向上	施策の方向を「地域まちづくり協議会」とすることは一定の理解はできるが、「現状と課題」については、自治会が果たしている役割をもう少し明記すべきではないか。	「現状と課題」において、自治会を含め福祉に関わる多様な主体を記載。
2	地域福祉計画をもっと重視し、多様な主体が同じ方向に向かって活動できるような、方向性を示すものとして、策定と進行管理、定期的な見直しについて位置づける必要があるのではないか。		地域福祉計画、地域福祉活動計画と合わせ、その意義や役割を現状と課題に記載。	
3	44 ～ 46	(2)健康づくり・地域医療の充実	生活習慣病予防については、もう少し明確に施策の方向を位置づけた方が良いのではないか。	健康増進に関する意識の高揚と、実際に健康づくりに取り組む市民が増えることを目的とした施策の内容に修正。
	単独プロジェクトでの整理も含め、地域包括ケアについて、介護と医療と健康福祉の関係と対応の考え方（優先順位等）を整理する必要がある。		基本施策「高齢者の地域生活支援の充実」において、地域包括ケアの推進を記載しているため、本基本施策において施策内容の修正は行わない。別途、単独プロジェクトにおいて、地域包括ケアシステムの構築を整理する。	
	病院事業経営の健全化については、早期に行う意思を見せた方が良いのではないか。		病院事業については、短期間での健全化は難しく、着実な改善が必要と考えるため、現在の記載のままとする。	
4	50 51	(4)障がい者の自立と社会参加の促進	障がいのある人が自立した生活を送るためのハード整備についても施策の方向を位置づける必要があるのではないか。	住み慣れた地域で自立した生活ができることも含めて、施策の方向「障がい者福祉サービスの充実」の中で基盤整備の促進を記載しているため、修正を行わない。

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	60 61	(1) 企業活動の促進・働く場の充実	大企業の企業誘致がトップにあげられているが良いのか。地域商工業のプライオリティを高くすべきではないか。	「持続可能な産業構造の構築」については、新規企業の立地だけでなく、既存企業の拡張支援なども位置づけているため、変更はしない。
2	「働き方改革」が不明確である。長時間労働などのほか、正規、非正規の問題にも触れるべき。		「現状と課題」において、働き方改革の現状等を補足。	
3	「CSR」について用語解説を加えること。		用語解説作成時に対応。	
4	「企業の付加価値を高め」ることまで市が行うのか、市の役割を整理し、記載すべきである。		指摘を踏まえ、具体的な想定を含め、施策の方向を再整理。	
5	62 63	(2) 地域に根ざした商工業の活性化	「小規模事業者」の定義を明確にすること。	指摘を踏まえ、小規模事業の記載についての内容を勘案し、修正。
6	「目指す姿」に「中小企業」も加えること。		指摘と本基本施策の位置付けを踏まえ、目指す姿を修正。	
7	2つ目の◆は駅周辺だけの施策ではないことが分かるようにすること。また、空き店舗の活用だけではないことを盛り込むこと。		指摘を踏まえ、施策の書き込みを修正。	
8	64 65	(3) 農林業の振興	施策の方向①については、他とのバランスから、「意欲ある」は無くてもよいのではないか。	指摘を踏まえ、「施策の方向」を修正。併せて、「現状と課題」「施策」の書き込みを再整理。
9	J Aや森林組合を明記し、どのように連携するかを書くこと。それ自体の問題があれば、48ページの現状と課題に記載すること。		指摘を踏まえ、農業協同組合との連携について、施策の書き込みを修正。森林組合については林業事業体との連携として原案に記載があるため、変更しない。	
10	[施策の方向について、次の視点での施策を検討すべき] ・生活に密着した、若い人が帰ってこられるような農業 ・観光や健康との結びつく小規模農業 ・「循環利用」について、木材の2次・3次利用		新規就農や親元就農支援、都市住民の交流を通じた農業展開支援等が原案に記載があることから、変更しない。また、県内動向を踏まえ、木質バイオマス燃料への利用促進を主としていることから、変更しない。	
11	66 67	(4) まちづくり観光の推進	「まほろば街道」についても触れたほうがよいのではないか。	「現状と課題」にまほろば街道の取組を追記。 「施策の方向」については、街道観光として原案に記載あるため、変更しない。
12	68 69	(5) 広域的な交通拠点性の強化	新名神完了後の展開方向や、国道1号パイバスの4車線化などを書くべきではないか。	「現状と課題」に書きすぎている部分を再整理。なお、本施策は広域的な交通拠点性を高めるものとしていることから、原案のとおりとする。

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	72 ～ 74	(1)子どもたちの豊かな学びと成長	「現状と課題」に関中学校の表章など最近の状況や、教育大綱の策定などを入れてもよいのではないか。	個々の学校単位の取り組みは、一部の学校のみを記載することは難しいため、包括的な記載にとどめる。教育大綱等については、追記。
2			いじめの増加が、誤解を招く恐れがあるので、表現の整理をすべきではないか	いじめの増加については、誤解の無いように補足。
3			「家庭での学習習慣が身につけている子どもの割合」というのは、指標として適切か検討すること。	指摘を踏まえ、指標から削除。
4			「チーム学校」に関する記載については、賛否両論があったので、記載については検討すべき	「チーム学校」については、両面からの意見であり、現案の記載のままとする。
5			「中学校給食の完全実施」については、給食検討委員会の結論を踏まえた内容にすること。	「中学校給食の完全実施」は、この5年間での方向性は実施に向けた多面的な検討であるため、趣旨を踏まえて一部を追記。
6	76 ～ 78	(2)安心して産み育てられる環境づくりの推進	③子育てが孤立しない環境づくりの◆4は、ハード整備も含めて書いたほうが良い。	指摘意見については、②就学前教育・保育施設の再編・整備において、認定こども園の整備と合わせて記載。

5. 市民力・地域力の活性化

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	82 83	(1)自立した地域まちづくり活動の促進	地域まちづくり協議会については、自治会、老人会、婦人会についても書き込み、関係についても明記すること。	施策の方向「地域まちづくり協議会の組織強化」の施策内容へ構成団体の具体例を明記。
2			体制づくりの支援とともに、情報連絡網を適切なルートで構築すること。	施策の方向「地域まちづくり協議会の組織強化」の一つに、協議会に参画する多様な主体の連携への支援を記載。
3	86 87	(3)共生社会の推進	いろいろな内容を盛り込み過ぎなので、分かりやすくすべき。	人権、男女共同参画、多文化共生の3点に関する本市の特徴的な動向を捉えた記述としているため、内容が多岐に渡っているが、他の基本施策とのバランスを考慮し、現案の記載のままとする。
4			行政がリードして取り組むべきことを書き込むこと。	指摘を踏まえ、施策の内容に書き込みを追記。
5			3つ目の◆について、外国人労働者の条件が不安定であり、現在地が分かるようにすべき。	指摘を踏まえ、施策の内容に書き込みを修正。

6. 行政経営

No.	頁	意見箇所	意見の概要	修正諮問案への対応状況
1	90 91	(1)職員の能力を生かせる組織力の強化	職員の時間外労働の削減、休暇取得、ワークシェアなどに触れること。	有給休暇の取得日数を成果指標としていることから、補充図表としてトレンドを示す。 時間外勤務やワークシェアについては、職員の定数管理も含めた組織体制全体で取り組む必要があるため、原案の記載とする。
2			職務遂行上の手続きの簡素化によって業務改善を図ること。手続きの分権化を図ること。	事務上の決裁等の手続きに関しては、「②職員のやる気高める組織マネジメントの強化」の中で読み取れると考えるため、実施段階での対応を想定とし、施策の記載は変更しない。
3	92 93	(2)財産・情報の適正な管理・活用	計画的な施設の統廃合についてなど、具体例を書いたほうが良いのではないか。	施設の統廃合の具体例については、総合計画だけでなく、市民への周知等を慎重に行う必要があることから、現時点で施策としての記載は難しいため、施策の変更は行わない。
4			市庁舎の整備には長期的な事業となるので、それまでの間の対応の方向性についても記載すべきではないか。また、施策の方向③として、新たに1項目掲げるべきではないか。	指摘意見を踏まえ、施策の方向③を新設し、原案にある新庁舎建設に向けた検討と、新たに基金積み立てなど具体的な財源確保に関する施策を追加。